

第 58 回アジア太平洋プライバシー機関 (APPA) フォーラム コミュニケ (当委員会仮訳 (抄))

シンガポール個人データ保護委員会 (シンガポール PDPC) は、2022 年 11 月 29 日及び 30 日にシンガポールにおいて対面及びオンライン形式で第 58 回アジア太平洋プライバシー機関 (APPA) フォーラムを開催した。本フォーラムには、アジア太平洋地域の 17 の APPA メンバーが参加した。また、シンクタンク、産業界、市民団体、及び事業者団体からのゲストとともに、他のデータ保護機関や世界的なフォーラムを含む、世界各国から多数のオブザーバーが出席した。

2 日間にわたり、APPA メンバー、オブザーバー及びゲストは、グローバルなプライバシー上の課題、規制の動向、執行の経験について幅広く共有、議論し、協力と連携の強化に向けて互いに関係を再構築した。

議論された主要なテーマは以下のとおりである。

越境プライバシールール。 APEC からグローバルへの越境プライバシールール (CBPR) の拡大にともない、政府の支援により企業間レベルで実施される中立的で相互運用可能な枠組みに基づくグローバルなネットワークが実現する可能性があり、それは信頼性のある自由なデータ流通を促進する。志を同じくする国々は、グローバル CBPR を前進させるにあたり、プライバシー執行当局間の国境を越えた執行協力の強化やプライバシープログラム要件の精緻化を含め、現実的な課題に協力して取り組むべきである。

子どものオンライン・プライバシー。 今日インターネット経済の急速なデジタル化が進む中、規制当局は、子どもたちにとってより安全な場を作ること期待されている。しかし、規制のガイドラインや政策をデザインする際には、規制当局は、オンライン上の子どものプライバシー保護措置を強化しながらも、デジタル世界の利益を推進し続け、その過程で子どもの好奇心を阻害しないようにしなければならない。

プライバシー強化技術。 プライバシー強化技術 (PETs) は、企業が機微データや機密データを公開せずにデータから洞察を引き出すことを可能にするデータ保護分野における新たなツールである。これにより、企業間のデータ連携、越境データ流通及び AI システムの開発の機会が増加する。規制当局は、この新たな部類の技術を理解し、産業界と協力して PETs に関するベストプラクティスと政策ガイドラインを確立する必要がある。

人工知能。個人のパーソナルデータが、個人に対する意思決定や推薦を行うアルゴリズムを用いて、コンテンツや検索エンジンをパーソナライズするために企業によって利用されるようになり、規制当局は、そのようなデータがいかに利用されるかについて説明責任が果たされることを確保する必要性に迫られている。包括的な AI 規制を検討している管轄区域もあれば、個人データ保護法に説明可能性の要件を導入することを計画している管轄区域もある。これらのアプローチの根底にあるのは、説明責任の原則である。

1 日目（昼前はメンバー限定セッション、昼以降はクローズドセッション）

シンガポール PDPC 副コミッショナーの Yeong Zee Kin 氏は、シンガポール PDPC コミッショナーの Lew Chuen Hong 氏からの歓迎メッセージ動画とともに第 58 回 APPA フォーラムを開会し、シンガポールに APPA メンバーを歓迎した。Yeong 氏は、初日の議題概要を説明した後、対面およびオンラインでの APPA メンバーによるラウンドテーブル形式の自己紹介を行った。第 57 回 APPA フォーラムの会議録が承認され、開会式は締めくくられた。

公式議事は、APPA 事務局および APPA ガバナンス委員会議長である、ブリティッシュ・コロンビア州情報プライバシーコミッショナー・オフィス（ブリティッシュ・コロンビア OIPC）による最新情報に関する発表から開始された。続いて、コミュニケーション・ワーキンググループ及びテクノロジー・ワーキンググループの活動報告が行われた。

続いて、メンバーは、交代でそれぞれの管轄区域の報告と主要なプライバシーに関する動向について、法改正と規制動向、調査と執行、教育とアウトリーチ、という 3 つのテーマのもと発表した。最初の 2 つのテーマの間には、集合写真撮影も設けられた。

昼食後、日本の個人情報保護委員会（PPC Japan）から、今後の地方公共団体等に対する監視・監督活動の方向性に関する報告が行われた。

その後、「個人データ保護措置のための規制当局によるデータセキュリティ対策に関するガイダンスと執行戦略」のセッションでは、香港個人データ・プライバシーコミッショナー・オフィス（香港 PCPD）が「情報通信技術のデータセキュリティ対策に関するガイダンスノート」を、シンガポール PDPC が未承諾広告の規制に関する執行戦略を共有した。「生体認証技術」のセッションでは、カナダ連邦プライバシー・コミッショナー・オフィス（カナダ OPC）が、国境における生体認証に対する国民の信頼の構築・維持や音声 ID 調査について共有した。

最後に、Philippe Dufresne カナダ OPC コミッショナーの司会により、「パンデミックにおけるプライバシー：執行からガイダンスまでの教訓と経験の共有」と題したラウンドテーブルが行われた。カナダ OPC、オーストラリア情報コミッ

シヨナー・オフィス（オーストラリア OAIC）、香港 PCPD、メキシコ透明性・情報アクセス・個人データ保護国家機関（メキシコ INAI）、シンガポール PDPC、米国連邦取引委員会（米 FTC）が参加した。

最後に、コミュニケのドラフトについて議論し、シンガポール PDPC の副コミッショナー Yeong 氏の閉会の挨拶により、1 日目は終了した。

シンガポール PDPC は、シンガポール国立博物館内にある Flutes Restaurant にて歓迎夕食会を主催し、APPA メンバーの代表団、インドネシア情報通信省、スペインデータ保護機関、経済協力開発機構（OECD）の代表団が出席した。

2 日目（モーニングティー前はクローズドセッション、モーニングティー後はブローダーセッション）

シンガポール PDPC の Yeong 副コミッショナーは、フォーラムの 2 日目を同日の議題の概要説明によって開始し、まずカリフォルニア州プライバシー保護局より、同局の概要や同局の計画が APPA メンバーの業務に及ぼしうる影響についての紹介がなされた。

次に、プライバシーに関するグローバルなネットワーク及び組織が参加するパネルディスカッションが行われ、それぞれの活動の最新情報、来年の優先事項及び APPA メンバーの活動への関わり方について紹介された。

- 世界プライバシー会議（GPA）、Josefina Román Vergara 氏（メキシコ INAI、コミッショナー）による発表。
- GPA 国際執行協力ワーキンググループ、Joyce Liu 氏（香港 PCPD、シニア・リーガル・カウンセラー（代理）、国際問題及び調査責任者）による発表。
- GPA デジタル市民・消費者ワーキンググループ、Sarah Ghali 氏（オーストラリア OAIC、コミッショナー代理）による発表。
- GPA データ保護およびその他の権利・自由ワーキンググループ、Philippe Dufresne 氏（カナダ OPC、プライバシーコミッショナー）による発表。
- グローバルプライバシー執行機関ネットワーク、Brent Homan 氏（カナダ OPC、副コミッショナー）による発表。
- データ保護に関するイベロアメリカンネットワーク、Alejandro Londoño Congote 氏（コロンビア商工監督局、個人情報保護担当副局長）による発表。
- APEC CBPR システム、Guilherme Roschke 氏（米 FTC、国際消費者保護担当顧問）による発表。
- OECD、Clarisse Girot 氏（OECD、データガバナンス・プライバシーユニット長）による発表。

モーニングティーに続いて、2 日目の残りは 4 つのパネルディスカッションが行われた。まず、「地域からグローバルへ：APEC CBPR とグローバル CBPR の架

け橋」(司会 : Guilherme Roschke 氏、米 FTC 国際消費者保護担当顧問)。パネリストは、中湊晃氏(個人情報保護委員会専門委員)、Haksoo Ko 氏(韓国個人情報保護委員会(韓国 PIPC) 委員長)、Leandro Angelo Y. Aguirre 氏(フィリピン国家プライバシー委員会(フィリピン NPC) 副委員長)、Yeong Zee Kin 氏(シンガポール PDPC 副コミッショナー)が務めた。

第二に、「子どものオンライン上のプライバシー保護 : 子どもがデジタル環境で安全に探求し、学び、遊ぶことを実現するために」(司会 : Clarisse Girot 氏、OECD データガバナンス・プライバシーユニット長)。パネリストは、Elizabeth Hampton 氏(オーストラリア OAIC 副コミッショナー)、John Henry D. Naga 氏(フィリピン NPC プライバシーコミッショナー)、Elizabeth Denham CBE(5Rights Foundation 評議員)、Timothy Ma 氏(Tencent 社国際プライバシー・データ保護責任者)が務めた。

第三に、「プライバシー強化技術に関するベストプラクティス及び政策ガイドラインの確立のための規制当局と産業界による協力的アプローチ」(司会 : Yeong Zee Kin 氏、シンガポール PDPC 副コミッショナー)。パネリストは、Haksoo Ko 氏(韓国 PIPC 委員長)、Clarisse Girot 氏(OECD データガバナンス・プライバシーユニット長)、Josh Lee 氏(Future of Privacy Forum APAC 担当マネージングディレクター)、Angela Xu 氏(Google 社 APAC 担当シニアプライバシーカウンセラー)、Derek Ho 氏(マスターカード社アシスタントジェネラルカウンセラー)が務めた。

最後のパネルディスカッションは、Bojana Bellamy 氏(Centre for Information Policy Leadership 代表)の司会により、「説明可能性 : 人工知能に関する規制への説明責任原則の適用」というテーマで行われた。パネリストは、Philippe Dufresne 氏(カナダ OPC プライバシーコミッショナー)、Lee Wan Sie 氏(シンガポール情報通信メディア開発庁データ駆動技術担当ディレクター)、Goh Peng Fong 氏(DBS 銀行最高執行責任者)、Polina Zvyagina 氏(Meta 社プライバシー・データポリシー担当マネージャー)、Laura Gardner 氏(Microsoft 社シニアコーポレートカウンセラー)、Neal Liu 氏(UCare. AI 社最高商業責任者)が務めた。

最後に、第 58 回 APPA フォーラムコミュニケの発表、シンガポール PDPC とブリティッシュ・コロンビア OIPC からの閉会の辞、メキシコ INAI による第 59 回 APPA フォーラムへの招待をもって、今次フォーラムは閉会した。

(以上)